

令和2年5月29日
(2020年)

保護者のみなさま

吹田市教育委員会

分散登校時の簡易給食の提供について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間につきましても、御理解いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて標記の件について、6月1日から分散登校による教育活動を再開することとなり、給食の準備期間として、下記の通り簡易給食の提供を行います。

簡易給食の提供については、目的を御理解いただいた上で実施してまいります。しかしながら、喫食に不安があるなど、差し控えたい場合などは、その旨各校にお申し出ください。

また、食物アレルギーを有するなど、医療的な配慮の必要があるため、簡易給食を食することができない場合を除いて、御家庭から別品（副食）をご持参いただくことは、お控えくださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 提供の目的 | 給食開始に向けて、新型コロナウイルス感染症対策に対応した給食時間の指導を行う。 |
| 2 提供時期 | 令和2年6月11日（木）、12日（金） |
| 3 対象者 | 1年生から6年生 |
| 4 内容 | 6/11（木） コッペパン（袋入り）、牛乳、いちごジャム
6/12（金） コッペパン（袋入り）、牛乳、みかんゼリー |
| 5 提供方法 | 午前の登校児童は、簡易給食を食べて下校します。
午後の登校児童は、登校後すぐに簡易給食を食べます。 |
| 6 食べる時の注意事項 | ①食べる前と後は手を洗います。
②全員、エプロンとマスクを着用します。
③食べ始める直前までマスクは外しません。
④食べる時は全員前を向いて食べます。
⑤配膳から給食を返却するまで、おしゃべりは控えます。 |